

税の申告準備はお早めに

今年も市・県民税の申告、所得税の確定申告の時期になりました。令和3年分（1月1日～12月31日）の市・県民税と所得税の申告を受け付けます。混雑を避けるため、できるだけ地区ごとの日程・会場にお越しください。

図課税課市民税係（市役所2階3番窓口） ☎32-2015

申告が必要な人


申告に必要なもの

- ・事業を営む人（農業など）
- ・地代、家賃、不動産の売却、個人年金、報酬などの所得がある人
- ・給与所得者で、給与支払報告書（源泉徴収票）が市に提出されていない人
- ・医療費控除、障害者控除などを受けた人
- ※申告していない場合、市が提供を受けた資料で、税金がかかる場合や税額が増える場合があります
- ※新型コロナウイルス感染症の影響で受け取った給付金で、事業支援に当たったものは申告が必要です

- 税務署で所得税の申告が必要な人**
 - ・税法の適用が複雑な人
 - ・青色申告をする人
 - ・株式譲渡所得、配当所得、先物取引所得がある人
 - ・雑損控除を申告する人
 - ・土地・建物の譲渡所得がある人
 - ・住宅ローン控除を初めて申告する人
 - ・準確定申告（亡くなった人などの確定申告）をする人
 - ・過年分の申告をする人
 - ※土曜日・日曜日・祝日は休み
- 全員が必要なもの**
 - ・マイナンバーカード（またはマイナンバーがわかるものと、顔写真付きの身分証明書）
 - 個別に必要なもの**
 - ① 給与・公的年金の源泉徴収票（給与所得・年金所得がある人）
 - ② 収入金額と必要経費をまとめたもの（事業所得・農業所得・不動産所得がある人）
 - ③ 支払調書（個人年金など、その他の所得がある人）
 - ④ 医療費控除の明細書、加入する健康保険から送付された医療費通知（医療費控除を受ける人）
 - ⑤ 支払った保険料の証明書、領収書（社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人）
 - ⑥ 寄附金の受領証、証明書（寄附金控除を受ける人）
 - ⑦ 障害者手帳などの証明書（障害者控除を受ける人）

津山税務署からのお知らせ

- ☑ 感染症リスク軽減のため、自宅で申告できるe-Taxをご利用ください
- ☑ 本年は感染症対策のため、2月1日(火)から相談も受け付けています
- ☑ 確定申告会場の入場には、入場整理券が必要です。会場当日配布しますが、国税庁LINE公式アカウントからも取得できます
- ☑ 入場整理券の配布状況により、後日の来場をお願いする場合があります



図津山税務署（田町） ☎22-3147 LINE公式アカウント

申告相談日程・会場

申告は**3/15(火)**まで

とき 午前9時～午後4時
 ところ 旧市内・市内全域＝市役所2階大会議室 勝北地区＝勝北保健福祉センター
 加茂地区＝加茂町公民館 久米地区＝久米支所会議室 阿波地区＝阿波出張所会議室

		旧市内・市内全域	勝北・加茂地区	久米・阿波地区
2月16日	水	城東・城南・中央	大吉・大岩	坪井下
17日	木	鶴城・城北・城西（小田中を除く）	市場・奥津川・日本原	中北上・坪井上
18日	金	志戸部・勝部・粉保	西中・西下・新野山形	宮部上・宮部下
19日	土	休	休	休
20日	日	<市内全域>	休	休
21日	月	紫保井・大田・沼・弥生町	新野東・西上	中北下・神代
22日	火	川崎・野介代・福岡	上村・中村・杉宮・坂上	南方中・一色
23日	水・祝	休	休	休
24日	木	北園町・山北	安井・原・上野田・下野田	久米川南
25日	金	総社・小原	<勝北地区全域>	領家・宮尾
26日	土	休	休	休
27日	日	<市内全域>	休	休
28日	月	二宮・院庄	戸脇・桑下・桑上	八社・福田下・油木上・油木下・油木北
3月1日	火	小田中・上河原	上加茂地区	里公文・里公文上
2日	水	高倉・河辺	新加茂地区	休
3日	木	佐良山・福南	西加茂地区	休
4日	金	一宮・高田	東加茂地区	下沢・西谷・中土居・大畑
5日	土	休	休	休
6日	日	<市内全域>	休	休
7日	月	林田・田邑	<加茂地区全域>	尾所・大杉・大高下・竹之下
8日	火	神庭・成名・高野・滝尾・広野・大崎		
9日	水			
10日	木	<市内全域>		
11日	金			
12日	土	休		
13日	日			
14日	月	<市内全域>		
15日	火			

※申告の際は、必ずマスクを着用してください
 ※土曜日と2月23日(水・祝)は休み
 ※該当する日に都合が合わない時、発熱や体調がすぐれない時は、別の日をご利用ください